

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年10月27日(2022.10.27)

【公開番号】特開2021-69512(P2021-69512A)

【公開日】令和3年5月6日(2021.5.6)

【年通号数】公開・登録公報2021-021

【出願番号】特願2019-196661(P2019-196661)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和4年10月19日(2022.10.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

未だ当否判定結果の報知が完了していない当否判定情報の存在を示す図柄であって、当否判定結果を報知する報知演出が現在実行されているものに対応する変動中保留図柄、および、前記報知演出が開始されていないものに対応する変動前保留図柄を表示する表示手段と、

前記報知演出を構成する演出であって、遊技者に有利な状況であることを示す成功画像が表示される成功結末に至ることもあれば、遊技者に不利な状況であることを示す失敗画像が表示される失敗結末に至ることもある特定演出を実行する演出実行手段と、

前記特定演出が実行されていない最中においては前記変動中保留図柄と前記変動前保留図柄の両方に重ならない第一位置に位置するものの、前記特定演出が実行されている最中においては前記変動中保留図柄には重ならないものの前記変動前保留図柄には重なる第二位置に位置することが可能な可動部材と、

を備えることを特徴とする遊技機。

30

【請求項2】

前記可動部材は発光部を有し、

前記特定演出が実行されている最中に前記第二位置に位置する前記可動部材の前記発光部の態様により、前記特定演出が前記成功結末に至る蓋然性が示唆されることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

40

【請求項3】

前記特定演出は、前記失敗画像が表示されることで一旦は前記失敗結末に至ったように見せかけてそれが覆される逆転結末に至る場合があり、

前記失敗画像が表示される時点を基準として、前記失敗結末時に前記可動部材が前記第一位置に戻るタイミングと、前記逆転結末時に前記可動部材が前記第一位置に戻るタイミングとが異なることを特徴とする請求項1または請求項2に記載の遊技機。

50